

令和3年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年12月15日

施設名	青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 ほか
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 佐藤 道留 【住所】青森市浪岡大字五本松字羽黒平31番地
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員は適正な配置となっているか。	児童福祉施設最低基準及び「協定書」に定める配置に則り、職員を適正に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	一部の研修は、新型コロナウイルスの影響により中止となっている。11月の研修は開催され、延べ11名の児童厚生員が参加している。12月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各館毎にテーマを決めた自主研修を予定し、その他の研修も積極的に参加する予定である。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	杉高児童館の防火扉法定点検は4月に実施済、消防設備保守点検を年2回（7月、2月は予定）実施。遊具等の設備点検は、月2回実施している。	○	
	防犯、防火、緊急時に的確な対応が行なえるようにしているか。	危機管理マニュアルを策定し、月1回の避難訓練・消火訓練を実施している。また該当する児童館は、年1回（杉高・王余魚沢は2回）、総合避難訓練を実施。杉高は5月と11月、王余魚沢は8月と12月、その他の児童館は9月～11月にそれぞれ実施した。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組がなされているか。	「青森市環境方針」に則り、給排水設備の節水・照明等の節電（昼休みは消灯）に努めている。またコピー用紙は再生紙を利用し、裏面再利用も実施している。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。	○	
	利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見を気軽に伝えられるよう、各館に用紙や投書箱を設置するほか、口頭による要望も常時受け付けている。	○	
	サービス向上に努めているか。	各児童館毎に開催される事業実施後に、参加児童から感想を聞くなどし、次回開催の参考にしている。また保護者からの要望などで必要なものは全館で共有している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	各種事業を通じ、地域の子ども会、母親クラブや町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等と連携を図っている。各児童館ごとに地域住民3名による運営協力委員会を設置し、地域との連携を図っている。	○	
	利用率の向上に努めているか。	毎月「児童館だより」を小学校及び登録児童各家庭、運営協力員に配布し、児童館のPRを行っている。普段来館しない児童のため、館だよりを外から見える場所に貼っており、閉館時でも確認できる。 新入学児童就学時健診の際、児童館利用案内を配布している。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	浪岡地区児童館運営協議会を開催し、事業実績報告と年間事業計画の説明、意見聴取を行っている。 合同事業のほか、各館の自主事業を計画しているが、新型コロナウイルスの影響により一部の事業が中止となっている。	○	
児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。	子どもの居場所となり、配慮を必要とする子どもへの対応や、地域との連携により子どもの健全育成を進めるなど、児童館の特性である、拠点性・多機能性・地域性に基づいた運営が行われている。	○		

【総合評価】
<p>管理運営業務については、適正に行っており、地域や関係団体と積極的に連携し活動している。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止を余儀なくされた事業もあるが、各児童館毎の事業は、内容を変更したり、翌月以降の事業にするなど、回数が減らないよう工夫して実施されている。</p> <p>引き続き、必要に応じた開館時間延長への対応、各種事業のPRやサービス向上等、適切な管理運営に努めていただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課 【電話】 0172-62-1113 (直通) 【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp</p>